

各部長・各支所長 様
各 課 等 の 長 様
各機関の事務局の長 様

市 長

令和 9 年度予算編成方針について（通知）

I 国の動向と地方財政を取り巻く状況

国内経済は、緩やかに回復しているが、中東情勢による物価高騰の影響などに注意が必要である。

国の令和 9 年度予算については、「経済財政運営と改革の基本方針 2026」（令和 8 年 7 月 21 日閣議決定、以下「基本方針 2026」という。）に基づき、デフレ・低成長時代の一律抑制型の考え方から、物価・賃金上昇を的確に反映し、経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい予算編成への転換を図るとともに、補正予算に依存した財政運営から脱却し、恒常的な施策については当初予算で措置する方針が示され、概算要求がまとめられたところである。

地方財政については、「基本方針 2026」において、人材の不足や偏在、デジタル技術の進展といった社会の変化の中でも、将来にわたり持続可能かつ最適な形で行政サービスを提供していかなければならないことから、地方の一般財源の総額を確保して、官公需の価格転嫁等のための取組を通じた強い地域経済の実現とこれを支える地方行財政基盤の持続性を確保・強化するとしている。

II 本市を取り巻く状況と財政状況

本市において、物価高騰の影響は、市民生活及び地域経済のあらゆる分野に及んでいる。市としては、物価高騰への対策として、生活支援及び経営支援の取組により、市民生活の安定化と地域経済の活性化を図る取組を積極的に進めているところである。

令和 7 年度決算は、歳入では、繰越金の減などにより、自主財源比率が前年度と比べ 0.5 ポイント低下した。また、地方交付税は、普通交付税、特別交付税ともに増となり、前年度に比べおよそ 3 億円の増額となった。歳入全体に占める割合は 34.9%と前年度と比べ 1.3 ポイント上昇しており、依然として地方交付税に依存する財政体質となっている。

歳出では、義務的経費の人件費及び扶助費は増加したが、公債費が減少し、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、93.4%と前年度と比べ 0.7 ポイント改善した。経常収支比率は、近年、改善傾向にあるものの、依然として高い水準で推移しており、財政構造の硬直化が続いている。また、健全化判断比率については、国が示す基準以内ではあるものの、類似団体の平均を上回っている状況にある。

昨年度作成した財政見通しでは、人件費や扶助費の増加のほか、エネルギー回収型一般廃棄物処理施設や学校施設の整備等に係る経費、また、これらの施設整備に

伴う公債費の増加などにより、毎年度、多額の基金取崩しが必要となる厳しい財政状況が続く見込みであり、総合計画等に基づく事業を実施していくためには、第5次行政改革大綱・集中改革プランに基づく取組を着実に進めていく必要がある。

Ⅲ 令和9年度予算編成の基本的な考え方

市の**最大で最優先の課題は、人口減少への対処**である。

人口減少のさらなる加速は、地域経済や産業、雇用、子育て、教育、医療・福祉、地域コミュニティなど、市民生活のあらゆる分野に影響を与え、その影響は極めて大きいものとなる。

人口減少が進む中であっても、**地域の活力**を高めていくためには、総合計画を着実に推進するとともに、これまで進めてきた取組をさらに発展させ、変化を恐れず、新たなことに**挑戦していく**ことが重要である。

総合計画前期基本計画（令和8年度～令和12年度）の2年度目となる令和9年度予算編成に当たっては、財政の健全性の確保に留意しつつ、総合計画基本構想に掲げる将来像「ひとりひとりが輝く 挑戦しつづけるまち いちのせき」の実現に向け、人口減少への対処を最重点に施策を推進するとともに、多様化する市民ニーズへの的確な対応を図ることとする。

また、第5次行政改革大綱・集中改革プランを推進し、**歳入・歳出全般にわたる徹底した見直し**により財源不足額を可能な限り圧縮するとともに、公共施設等総合管理計画に基づき、既存施設の統廃合・長寿命化などを進め、効率的な運営、遊休資産の民間利用の促進など、持続可能な財政構造の確立を図ることとする。

については、各部等においては本市の財政状況を踏まえ、既存施策の成果を検証し、その必要性や優先順位を十分に見極めるとともに、**物価高騰、賃金上昇などの社会経済情勢の動向を踏まえ、適切な価格転嫁を図ることとし**、下記事項に留意の上、予算要求を行うよう通知する。

記

- 1 **人口減少への対処**に向けた具体的な取組については、総合計画における基本目標等を踏まえ、戦略的な事業実施を検討して当初予算として要求するほか、当初予算編成後に、新たに事業の実施を検討する場合にあっては、**時機を逃さず**、補正予算として要求すること。
- 2 **物価高騰対策やツキノワグマ対策等**については、国や県の予算編成状況等を踏まえ、当初予算への計上が必要な事業については**当初予算**として要求し、予算計上の時期を検討する必要がある事業については、適切な時期に令和8年度又は令和9年度の**補正予算**として要求すること。
- 3 近年の自然災害の頻発・激甚化を踏まえ、**平時から災害に備える観点**を重視しつつ、防災・減災対策や避難所の充実など、**災害対応力の強化**に必要な取組に係る経費について、既存事業の点検・見直しを行い、必要な財源を確保した上で要求すること。

- 4 国では、基本方針 2026 において、持続可能な地方行財政に向け、地方における生産性向上を推進するとともに、強い地域経済の構築に重点を置いた新たな取組として「地域未来戦略」を強力に推進する方針を示していることから、令和 9 年度の概算要求などの**国や県の動向の情報を収集し**、ハード事業、ソフト事業ともに検討し要求すること。なお、ソフト事業には、**D Xによる市民サービスの向上**を含むものであること。
- 5 **職員一人ひとりがコスト意識を持ち**、全ての事務事業について必要性・有効性・効率性・公平性の観点から長期的な視野を持って**徹底した見直し**を行うこと。また、新規事業の要求・増額要求については、**スクラップアンドビルドを徹底**することとし、事業の廃止、統合により**同額規模の削減する経費を明確にして要求**すること。
- 6 **部局横断的な事業や課題等**については、関係課等で十分に協議・調整を行った上で連携して取り組み、円滑な執行を確保するとともに、最少の経費で最大の効果を発揮するよう努めること。
- 7 地域の活力を高める施策として、**外国人市民等を含め若者や女性**などの現役世代の働く場をつくる施策、若者や女性活躍を支援する施策を検討すること。
- 8 各種の事務事業については、**説明責任と市民参画**を両輪にした**協働**の視点を取り入れるとともに、市民から寄せられた意見を踏まえ、予算化の必要性を検討すること。
- 9 平泉町や宮城県北の各市をはじめとする隣接市町村と一体となった取組が可能な事業等を検討し、**広域的な連携**を深めることができる戦略的な事業の実施を図ること。
- 10 将来にわたり持続可能な形で行政サービスを提供していくため、**D Xの取組、業務のアウトソーシングや民間活力の活用**を積極的に進め、経営資源の最適化を図ること。また、これらの取組によって生み出される経営資源をさらなる市民サービスの向上につなげること。
- 11 国・県の補助制度等については、その動向を十分に注視するとともに、将来的に利益や利便性を生み出すことが見込まれる事業を基本とし、**安易に継続とすることのないよう**特に留意すること。
- 12 負担の公平化・適正化を図るため、市税はもとより税外収入についても収納率向上の取組を一層強化し、収入未済額の削減に努め、**自主財源の安定確保**を図ること。また、公営事業においては、持続可能な経営基盤の確立に向け、事業の効率化・合理化を進めるとともに、使用料収入等の確保を図ること。